

交通災害共済会員募集

家族そろってご加入を

交通災害共済は、交通事故による被災者に見舞金を贈ることにより相互扶助する制度です。

●共済期間と会費

平成17年9月1日から平成18年8月31日の1年間で1人700円（途中加入もできます）

●対象となる交通事故（国内の事故）

①車両（自動車・オートバイ・自転車など）の交通による事故で、自動車安全運転センターの交通事故証明書が交付されたもの

②電車等の運行による事故で、警察署が証明したもの又は駅長等現場の責任者が事故の事実を証明したもの

③車両の交通による事故（①の場合を除く）で、自動車損害賠償保障法により保険金等が支払われたもの

会員資格

①光町に住民登録をしている者

②光町に外国人登録をしている者

③光町に住民登録または外国人登録をしている者の扶養を受けている者（東京に下宿している学生等）

共済見舞金

①死亡 150万円

②傷害 入院と通院治療実日数に応じた額で、2万円～50万円

③身障（1級又は2級） 傷害見舞金の他に50万円

見舞金の請求

死亡の場合は速やかに、傷害の場合は治ってから（症状が固定した場合も含む）請求してください。ただし、事故日から3か月を経過しても治らない場合は請求できます。

申込み・問合せ

8月31日(水)までに総務課広報防災班へ ☎01211

交通事故巡回相談

交通事故が多発し、なかでも高齢者の交通事故が増加しています。みなさんもいつ事故にあうかわかりません。

交通事故にあってしまい損害賠償請求や自動車損害賠償責任保険の請求手続きなどがわからずに困っている方は、専任相談員による交通事故相談を実施しますのでご利用ください。

日 時 8月19日(金)
午前10時～午後3時
場 所 町民会館B会議室
問 合 せ 総務課広報防災班
☎01211

八日市場警察署からの おねがい

駐車中の車から、バック類の盗難が相次いでいます。車内の見えるところにおいてあるバック等は、車上ねらい犯人のターゲットです。みなさん、気をつけてください。

問 合 せ 八日市場警察署 ☎0110

「夜間パトロール」など 警察活動の普及を提言

八日市場警察署協議会からのお知らせ

八日市場警察署協議会が開催され、増加傾向にある車上狙いなどの街頭犯罪から住民を守るため、「夜間パトロールの実施」について、広く住民のみなさんに知ってもらうことが必要と提唱されました。

みなさんのご協力をお願いします。

パトロールカードをご存知ですか？

警察官が、夜間お宅付近のパトロールをした際、防犯指導など必要な連絡をするため、ポスト等に投函されます。

このカードには、犯罪防止のため、留意事項などを記入してありますのでご利用ください。

様	
※パトロールカード※ 私はこの付近を受け持つ警察官です。 月 日 午前午後 時 分 ごろ お宅の付近をパトロールしましたのでご連絡いたします。 ① 防犯によく注意されています。 これからも気をつけてください。 ② 次の点にご注意ください。 1. 出入口（表、裏、横、勝手）の戸締りが不完全です。 2. 文字合せの錠前や両京錠は危険です。 3. 窓が開いたままです。 4. ドロボーが侵入するとき踏台になるものが、窓下にあります。 5. その他 () 110番あなたのくらしの非常ベル!! 交 番 駐 在 所 八日市場警察署 TEL 0479 (72) 0110	